

## 世界から注目される東京 — 当協会の役割はますます重要に



公益社団法人 東京屋外広告協会

会長 石井 卓爾

新年度に入り、各企業におかれましては新入社員を迎えるなど、気持ちを新たにお仕事に取り組まれていることと存じます。

さて、今年は8月にリオデジャネイロ オリンピックが幕開します。国内においては5月に伊勢志摩にて主要国首脳会議が開催され、7月に18歳からの投票が行われる参議院議員選挙と大きな行事が続きます。

一方で先日総理を議長とする「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」により世界が訪れたい日本を目指す「観光ビジョン」がまとめられ、2020年には訪日客4,000万人を目標とするとして迎賓館を始め公的施設の一般開放などの重要施策が盛り込まれました。

今後この新観光戦略のもと、様々な取組が活発に行われることとなり、各方面で期待感が高まる中、東京はこれまでも増して世界から注目されることとなります。東京屋外広告協会は美しい街並みや景観の創出に寄与する使命を持つ組織のひとつであります。このことから私どもの役割はますます重要になってくると考えます。

このような節目の年にあたり、先般3月に理事会にて平成28年度の事業計画、予算が承認されました。近づいてくる東京オリンピック・パラリンピックを視野にいれ、今年で10回目を迎える東京屋外広告コンクールを始めこれまでの事業の見直しを図りながら、質の高い事業展開となるよう、会員を始め関係機関と協力しながら努めてまいりたいと存じます。本年度も何卒よろしくお願い申し上げます。

(東京商工会議所副会頭・三和電気工業株式会社社長)

あなたの未来を、カタチに。



## 株式会社フジサワ・コーポレーション

藤澤工業株式会社 株式会社ローヤルカラー 株式会社サワダ

<http://www.fujisawa-corp.co.jp>

本社 〒171-0051 東京都豊島区長崎1丁目10番地8号

コマーシャル・イメージング事業部 TEL 03-3973-1641 / FAX 03-3973-2517

平成27年度第3回理事会開催

## 第10回東京屋外広告コンクール、ホームページの見直しなど 「平成28年度事業計画、収支予算」決まる



3月23日、丸の内二丁目ビルにて東京屋外広告協会（以下：屋協）の平成27年度第3回理事会が開催されました。今理事会では平成28年度事業計画並びに平成28年度収支予算について、そしてマイナンバー制度に対応するための規程類について審議しました。

開会の前に藤田理事より昨年亡くなられた廣邊裕二相談役の葬儀等に関してお礼の言葉がありました。

石井会長から平成28年度は8月にリオデジャネイロオリンピック、国内においては伊勢志摩にて主要国首脳会議の開催、7月の18歳からの投票が行われる参議院議員選挙、さらに北海道新幹線が開業など多くの大きな

行事が続く、まさに節目の一年で、屋協も近づいてくる東京オリンピックを視野にいれながら、事業の見直しなどをしていくとの挨拶がありました。

今理事会の出席者は理事22名（理事25名）、監事3名で議事に入りました。まず間宮総務委員長より3月11日の総務委員会で理事会案件について検討した結果について報告があり審議に入りました。

第1号議案として、平成28年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について審議されました。今回の事業計画・予算は第10回東京屋外広告コンクールの実施年であり、これまでを見直し一部外注等をしながらより良いコンクールにすること、また新たに小委員会を設置してホームページの見直しを図ること（7頁関連記事）などについて盛り込まれ、満場一致で承認されました。

続いてマイナンバー制度に対応するための「特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針（案）」と「特定個人情報取扱規程（案）」について承認を得ました。その他顧問として前東京商工会議所専務理事の中村利雄氏（現同顧問）に代わり石田徹氏（同現専務理事）に委嘱することとなりました。

報告事項については広告付きバス停留所上屋第三者評価委員会委員に福山理事が就任の報告がありました。続いて業務執行状況報告として、11月の講演会について、大塚事業委員長より報告があり、委員会については小野寺広告物振興委員会委員長、石原広報副委員長、福山車体利用広告デザイン審査委員会委員長からそれぞれ活動報告がなされました。

最後に事務局よりその他の事業等の説明がなされ、高村副会長から閉会挨拶があり第3回理事会は滞りなく終了しました。

人が通う。心が、かよい合う。

交通メディアのトータルプランニング

Advertising Agency

**SHUNKOSHA**

株式会社春光社

〒104-0031 東京都中央区京橋 3-7-5 TEL:03-3538-9320 (代) <http://www.shunkosha.co.jp/>

## 平成28年度事業計画

### 基本的考え方

平成28年度は5月に主要国首脳会議が伊勢志摩で開催され、7月は18歳から投票する第24回参議院議員選挙の実施、8月にはリオデジャネイロオリンピックが幕開します。このように本年度は国内外で多くの行事が行われる一年となります。

現在、我が国では2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて準備が進められております。

そこで当協会の平成28年度の事業活動は引き続き円滑に事業活動を推進するため、新会員加入の促進など組織基盤の整備に努めると共に、近年増加している車体利用広告デザイン審査はさらなるデザインの質の向上を目指して取り組んでいきます。

さらにこのたび隔年に実施している東京屋外広告コンクールは節目の10回を迎えます。同コンクールでの優秀作品の表彰を通してこれまで以上に都市環境美化の推進、維持を目指して広く周知することに努めてまいります。

以上のように当協会は本年度も東京の都市文化向上と、オリンピックなどを視野に入れたホスピタリティ溢れる街づくりの一助となるべく、会員を始め関係機関と協力しながら、屋外広告業界全体の向上を目指して下記の事業を展開してまいります。

### 記

### 【公益目的事業】

#### 1. 「東京屋外広告コンクール」の隔年実施

- (1) 所定期間内に掲出された屋外広告物を募集し、その中から優良作品を4部門に分けて東京都知事賞、東京商工会議所会頭賞、公益社団法人東京屋外広告協会会長賞として表彰する予定です。また、10回目の節目にあたり前回までの実施方法や募集やスムーズな審査の流れについて改めて検討し、受賞作品は業界紙などでの紹介や公共の場で展示など広く周知することに努めます。本件は今年も東京都及び東京商工会議所の後援を受け、関係団体の協力を得て実施する予定です。
- (2) 東京都都市整備局長奨励賞の第2回目を実施します。前回と同様に東京屋外広告コンクール表彰式に併せて表彰を行います。同賞は車体利用広告等デザイン審査案件の中から優れたデザインを東京都と公益社団法人東京屋外広告協会を選出し、広告主や制作者に広く周知することで車体利用広告全体のデザイン向上を図ることを目的として始められた事業です。

#### 2. 屋外広告に関するセミナー・施設見学会等の実施

屋外広告に関わる最新の状況、参考となる知識や情報、最近の経済社会現象などその時代に合ったテーマで、屋外広告関係の人材育成に繋げる他、会員を始め、広く情報提供を図ります。



●電柱広告・交通広告・屋外広告・広告企画

株式会社  
**東 広**  
 広告代理店

本 社 〒104-0045 東京都中央区築地1-12-22 コンワビル5階  
 Tel.03(3546)1050(代) Fax.03(3546)1060

町田支社 〒194-0013 東京都町田市原町田3-8-12 網倉ビル3階  
 Tel.042(728)1235(代) Fax.042(722)6915

埼玉営業所 〒336-0963 埼玉県さいたま市緑区大門3700  
 Tel.048(690)4600(代) Fax.048(812)1116

ホームページ <http://www.toko-ad.co.jp>

### 3. 車体利用広告デザイン自主審査事業

電車、バス、タクシー、広告宣伝車の車体利用広告のデザイン審査を当協会の自主審査基準に基づいて行います。審査件数は平成15年頃より年間300件超えが続き、400件前後に上っています。今後オリンピックを控えますます増加することが予想され、本年度も良好な景観の保持並びに交通の安全等という観点にそって、よりスムーズな審査の実施を目指します。

### 4. 屋外広告に関する情報の収集・調査・研究及び普及啓発事業

#### (1) 機関紙「TOAA REPORT」を年3回発行。

東京屋外広告協会の活動の他、行政による屋外広告関係の施策や各方面の取り組み、役立つ情報提供を掲載し、会員のみならず広く都民に提供します。

#### (2) ホームページによる情報発信

機関紙「TOAA REPORT」を掲載するほか、屋外広告に関わる取り組みや活動などを掲載し情報提供していきます。また、情報をより見やすく、広く提供するために、検討小委員会を設置して見直しを行います。

#### (3) 違反屋外広告物共同除却への協力

東京都が主導する都内各地における違法な放置看板、貼り紙等の共同除却作業に協力します。

### [その他の事業]

### 5. 会員相互のコミュニケーション・交流の促進

組織の維持と様々な活動を円滑に行うために、会員相互のコミュニケーション及び広く他の機関との交流を図ることができる場作りに努めます。

### 6. 委員会活動、広報活動の強化

各委員会では屋外広告に関する様々なテーマを取り上げて、場合により外部講師や関係者を招き、広い視野で議論ができるように努めていきます。

さらに事業活動や委員会等での議論の成果、そして屋外広告に関する取り組みや活動について、当協会機関誌「TOAA REPORT」や、ホームページ、業界紙等を積極的に活用し事業者だけでなく都民等に広く周知されるように努めていきます。

### 7. オリンピック開催に伴う屋外広告関係事業の検討

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて当協会として、事業等を検討します。

INTERACTIVE COMMUNICATION

**NKBINC.**

人と情報は動くもの、  
だから交通広告&インターネット。

**株式会社NKB**

〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-1-3 東京宝塚ビル9階  
TEL.03-3504-2100(代) FAX.03-3504-2101

## 収支予算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位:円)

| 科 目                | 公益目的事業会計   |            | 収益事業等会計               |           | 法人会計      | 内部取引消去 | 合計         |
|--------------------|------------|------------|-----------------------|-----------|-----------|--------|------------|
|                    | 公1<br>普及啓発 | 小計         | 他1<br>相互コミュニ<br>ケーション | 小計        |           |        |            |
| I 一般正味財産増減の部       |            |            |                       |           |           |        |            |
| 1. 経常増減の部          |            |            |                       |           |           |        |            |
| (1) 経常収益           |            |            |                       |           |           |        |            |
| 特定資産運用益            | 0          | 0          | 0                     | 0         | 2,000     | 0      | 2,000      |
| ① 特定資産受取利息         | 0          | 0          | 0                     | 0         | 2,000     |        | 2,000      |
| 受取入金金              | 10,000     | 10,000     | 0                     | 0         | 10,000    | 0      | 20,000     |
| ① 入金金              | 10,000     | 10,000     | 0                     | 0         | 10,000    |        | 20,000     |
| 受取会費               | 6,175,500  | 6,175,500  | 537,000               | 537,000   | 2,237,500 | 0      | 8,950,000  |
| ① 法人会員受取会費         | 5,409,600  | 5,409,600  | 470,400               | 470,400   | 1,960,000 |        | 7,840,000  |
| ② 個人会員受取会費         | 248,400    | 248,400    | 21,600                | 21,600    | 90,000    |        | 360,000    |
| ③ 団体会員受取会費         | 517,500    | 517,500    | 45,000                | 45,000    | 187,500   |        | 750,000    |
| ④ 賛助会員受取会費         | 0          | 0          | 0                     | 0         | 0         |        | 0          |
| 事業収入               | 4,146,500  | 4,146,500  | 621,500               | 621,500   | 0         | 0      | 4,768,000  |
| ① 広告料収入            | 465,000    | 465,000    | 0                     | 0         | 0         |        | 465,000    |
| ② 行事参加費収入          | 121,500    | 121,500    | 621,500               | 621,500   | 0         |        | 743,000    |
| ③ 講習会費等収入          | 0          | 0          | 0                     | 0         | 0         |        | 0          |
| ④ 屋外広告コンクール事業収入    | 1,460,000  | 1,460,000  | 0                     | 0         | 0         |        | 1,460,000  |
| ⑤ 車体利用広告デザイン審査事業収入 | 2,100,000  | 2,100,000  | 0                     | 0         | 0         |        | 2,100,000  |
| 雑収入                | 0          | 0          | 0                     | 0         | 1,000     | 0      | 1,000      |
| 受取利息               | 0          | 0          | 0                     | 0         | 1,000     |        | 1,000      |
| 経常収益計              | 10,332,000 | 10,332,000 | 1,158,500             | 1,158,500 | 2,250,500 | 0      | 13,741,000 |
| (2) 経常費用           |            |            |                       |           |           |        |            |
| 事業費                | 12,392,200 | 12,392,200 | 1,040,500             | 1,040,500 |           | 0      | 13,432,700 |
| 役員報酬               | 1,742,400  | 1,742,400  | 39,600                | 39,600    |           |        | 1,782,000  |
| 給料手当               | 1,449,000  | 1,449,000  | 42,000                | 42,000    |           |        | 1,491,000  |
| 退職給付費用             | 96,600     | 96,600     | 2,800                 | 2,800     |           |        | 99,400     |
| 法定福利費              | 330,000    | 330,000    | 9,400                 | 9,400     |           |        | 339,400    |
| 会議費                | 1,578,000  | 1,578,000  | 760,000               | 760,000   |           |        | 2,338,000  |
| 旅費交通費              | 422,200    | 422,200    | 10,200                | 10,200    |           |        | 432,400    |
| 通信費                | 205,000    | 205,000    | 31,500                | 31,500    |           |        | 236,500    |
| 消耗品費               | 53,000     | 53,000     | 1,000                 | 1,000     |           |        | 54,000     |
| 外注費                | 3,400,000  | 3,400,000  | 0                     | 0         |           |        | 3,400,000  |
| 荷造運賃               | 42,000     | 42,000     | 0                     | 0         |           |        | 42,000     |
| 光熱水料費              | 24,000     | 24,000     | 1,500                 | 1,500     |           |        | 25,500     |
| 賃借料                | 1,784,000  | 1,784,000  | 111,500               | 111,500   |           |        | 1,895,500  |
| リース料               | 376,000    | 376,000    | 23,500                | 23,500    |           |        | 399,500    |
| 支払報酬料              | 670,000    | 670,000    | 0                     | 0         |           |        | 670,000    |
| 諸会費                | 100,000    | 100,000    | 0                     | 0         |           |        | 100,000    |
| 雑費                 | 120,000    | 120,000    | 7,500                 | 7,500     |           |        | 127,500    |
| 管理費                |            |            |                       |           | 2,399,300 | 0      | 2,399,300  |
| 役員報酬               |            |            |                       |           | 198,000   |        | 198,000    |
| 給料手当               |            |            |                       |           | 609,000   |        | 609,000    |
| 退職給付費用             |            |            |                       |           | 40,600    |        | 40,600     |
| 法定福利費              |            |            |                       |           | 130,600   |        | 130,600    |
| 広告宣伝費              |            |            |                       |           | 65,000    |        | 65,000     |

## 収支予算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位:円)

| 科 目               | 公益目的事業会計    |             | 収益事業等会計               |           | 法人会計      | 内部取引消去 | 合計          |
|-------------------|-------------|-------------|-----------------------|-----------|-----------|--------|-------------|
|                   | 公1<br>普及啓発  | 小計          | 他1<br>相互コミュニ<br>ケーション | 小計        |           |        |             |
| 交際費               |             |             |                       |           | 42,000    |        | 42,000      |
| 会議費               |             |             |                       |           | 313,000   |        | 313,000     |
| 旅費交通費             |             |             |                       |           | 107,600   |        | 107,600     |
| 通信費               |             |             |                       |           | 93,500    |        | 93,500      |
| 消耗品費              |             |             |                       |           | 3,000     |        | 3,000       |
| 外注費               |             |             |                       |           | 70,000    |        | 70,000      |
| 光熱水料費             |             |             |                       |           | 4,500     |        | 4,500       |
| 賃借料               |             |             |                       |           | 334,500   |        | 334,500     |
| リース料              |             |             |                       |           | 70,500    |        | 70,500      |
| 諸会費               |             |             |                       |           | 15,000    |        | 15,000      |
| 支払報酬料             |             |             |                       |           | 270,000   |        | 270,000     |
| 雑費                |             |             |                       |           | 32,500    |        | 32,500      |
| <b>経常費用計</b>      | 12,392,200  | 12,392,200  | 1,040,500             | 1,040,500 | 2,399,300 | 0      | 15,832,000  |
| 評価損益等調整前当期経常増減額   | △ 2,060,200 | △ 2,060,200 | 118,000               | 118,000   | △ 148,800 | 0      | △ 2,091,000 |
| 基本財産評価損益等         |             | 0           |                       | 0         |           |        | 0           |
| 特定資産評価損益等         |             | 0           |                       | 0         |           |        | 0           |
| 投資有価証券評価損益等       |             | 0           |                       | 0         |           |        | 0           |
| 評価損益等計            | 0           | 0           | 0                     | 0         | 0         | 0      | 0           |
| 当期経常増減額           | △ 2,060,200 | △ 2,060,200 | 118,000               | 118,000   | △ 148,800 | 0      | △ 2,091,000 |
| <b>2. 経常外増減の部</b> |             |             |                       |           |           |        |             |
| (1) 経常外収益         |             |             |                       |           |           |        |             |
| 中科目別記載            |             | 0           |                       | 0         |           |        | 0           |
| 経常外収益計            | 0           | 0           | 0                     | 0         | 0         | 0      | 0           |
| (2) 経常外費用         |             |             |                       |           |           |        |             |
| 中科目別記載            |             | 0           |                       | 0         |           |        | 0           |
| 経常外費用計            | 0           | 0           | 0                     | 0         | 0         | 0      | 0           |
| 当期経常外増減額          | 0           | 0           | 0                     | 0         | 0         | 0      | 0           |
| 他会計振替額            | 0           | 0           | 0                     | 0         | 0         |        | 0           |
| 法人税、住民税及び事業税      | 0           | 0           | 0                     | 0         | 0         |        | 0           |
| 当期一般正味財産増減額       | △ 2,060,200 | △ 2,060,200 | 118,000               | 118,000   | △ 148,800 | 0      | △ 2,091,000 |

企画からデザイン・撮影・施工まで、あらゆる  
ビジュアルニーズに応える総合コマーシャルラボ。

デジタルの美しさを、人へ、街へ。

- 銀塩写真、インクジェット出力ともにデジタル対応
- 屋外広告やバス/地下鉄のラッピングなど幅広く対応

**IGG** 株式会社 ラボ・銀座  
東京都中央区日本橋箱崎町20-13  
TEL. 03-5614-4440 〒103-0015

## 活発な意見交換 ～各委員会が開催される～

2月から3月にかけて、各委員会が開催されました。定期的開催される総務委員会や車体利用広告デザイン審査委員会、編集小委員会の他、広報委員会や今回単独開催では初めての広告物振興委員会では各委員による活発な意見交換がなされました。

### ◇東京都 屋外広告物担当課長から最近の状況を聞く◇

広告物振興委員会（委員長：小野寺忠之 理事・春光社会長）が2月18日に丸の内二丁目ビル会議室で開催されました。同委員会は他の委員会と合同で開催されることが多く、今回は初めての単独開催となりました。初回であり東京都の遠藤・屋外広告物担当課長から広告物全体の最近の状況についてお話を聞き、その後意見交換をしました。

主な内容は屋外広告条例に関しての東京都と区などの関係、最近の具体的なデジタルサイネージ、車体利用広告の事例からその問題点、来るオリンピックに向けての取り組みなどまで幅広いものとなりました。今後は今回の内容からテーマを絞り議論を深めていくこととしました。

車体利用広告等デザイン審査委員会（委員長：福山達雄 理事・日広通信社社長）が3月4日に丸の内二丁目ビル会議室で開催されました。当日は東京都の遠藤・屋外広告物担当課長から、最近の車体利用広告デザインの課題などについてお話し聞き、意見交換となりました。

最近のデザインの傾向や、広告を載せる車両など条例に定められた車体利用広告を超える、新しいものが次々と提案されてくるなどの状況がわかりました。今回の会議から、審査委員会委員と東京都の担当が情報を共有していくことが重要であることを改めて認識し、今後とも継続的にこのような意見交換の場を設け、議論の内容をまとめて、東京都へ当委員会としての考えを伝えていくことになりました。

### ◇来年度 ホームページ見直しのための小委員会を設置◇

広報委員会（委員長 滝久雄 副会長・NKB会長）が丸の内二丁目ビル会議室で2月24日に開催されました。これまでの広報活動の報告の後、来年度の事業も含めて、当協会の広報活動について意見交換をしました。特に平成28年度は滝委員長の提案によりホームページ見直しのための小委員会を設置して、より見やすく、質の高いホームページを目指して検討することとし、今後はオリンピックに向けて広告関係の情報を発信できるように関連情報の収集に努めることといたしました。

広報委員会編集小委員会（委員長：稲川一 理事・文宣社長）が11月27日に春光社会議室にて開催されました。機関紙「TOAA REPORT」の新年号の掲載内容について検討したほか、屋外広告を初め広く情報交換、意見交換を行いました。

### ◇理事会案件を検討◇

総務委員会（委員長：間宮泰三 理事・協立広告会長）が3月11日に協立広告株式会社会議室にて開催されました。3月23日開催の理事会にて審議する平成28年度事業計画、予算、マイナンバー制度に対応するための「特定個人情報取扱規程」の制定など6議案について検討し上程することとなりました。

# The Visual Communication Company



キングブリントーグ株式会社  
www.kingprinting.co.jp

□ 東京支社 〒105-0003 東京都港区西新橋1丁目5-8 西新橋一丁目川手ビル4F ☎03(3503)6700

## 街の景観を「魅力化」するもの

株式会社東急エージェンシー

エグゼクティブ・クリエイティブディレクター 高橋 謙二

日頃、屋外広告の審査や制作に携わらせていただいておりますが、街の景観を良くしている屋外広告もあれば、改善の余地のあるものも見うけられます。なるべく街にフィットし、見て気持ちのいいデザインでメッセージを発する屋外広告になればと思います。そこで今回は一度広告の枠から飛び出し、街の景観を良くしているものたちについて探してみました。4つつほど見つかりました。それぞれの魅力的なポイントが屋外広告の企画やデザインの参考になれば良いかと思います。

### 景観1. 街は美しいビルが必要だ。

街を構成する一番手は建造物です。銀座和光ビルは、ゆるい弧を描いた優雅な曲面で4丁目の交差点を見下ろすように佇む、ネオ・ルネッサンス様式と呼ばれる建築様式の美しさと存在感が、銀座のシンボルであり続けています。1階のショウウィンドーの美しさは世界的にも有名です。



銀座和光ビル

### 景観2. 緑と調和する街は心地よし。

東京の街は街路樹が充実しています。通りによってさまざまな種類の街路樹が植えられています。とりわけ表参道のケヤキ並木はビルの高さと同じくらい高く枝振りが大きく、モダンファッションの街並に木漏れ日を映し出し、華やかさと潤いが調和した心地良さを生んでいます。緑は街の硬く冷たいイメージを優しくしたり、清浄な空気感をもたらししてくれます。



表参道ケヤキ並木

あらゆるニーズに応えます。

## 都営交通広告会

お問い合わせは

〒104-0031 東京都中央区京橋3-7-5 京橋スクエア  
株式会社 春光社内

TEL 03-3538-9320(代) FAX 03-3538-9220

### 景観3. 時代を超えて残るもの。

小江戸川越の街並みは、江戸時代の木造瓦屋根の商家が軒を連ね、鐘楼などが当時のまま残され守られ続けています。都内では得難い江戸の風情を愉しめる貴重な文化的遺産だと思います。時を重ねるほど魅力が増す「経年美化」とも言える街並みが、時代に流されない本質的価値を伝えています。



小江戸川越の街並

### 景観4. アートは街の一部になる。

人の心を豊かにしてくれるアート作品が美術館の中だけでなく、どんどん街に出ていくのはとても良いことだと思います。美術作品が街の景観の一部になることで、新たな刺激や安らぎを与えてくれる空間になるからです。

渋谷マークシティの通路壁面に岡本太郎の巨大な絵画が常設展示され、通勤通学などで行きかう人々に強いエネルギーや平和へのメッセージを発しています。



渋谷マークシティ通路の絵画

原宿のキャットストリートには、若い女性の彫像「ヨンデル」が訪れるすべての人に微笑みかけ迎え入れています。この街への来訪を歓迎する気持ちが表れています。また直線の多い都市空間に、人体の持つ曲線美を持ち込むことで温かみを醸し出しています。



原宿ヨンデル像

それぞれの街の魅力ある景観について共通して言えることは、五感や右脳に訴えかけ、論理を超えたところでそれぞれ普遍的メッセージを投げかけていることです。屋外広告における、商品やブランド広告においては、コピーなどは欠かせない要素ですが、より一層の視覚的魅力にあふれ、見る人の感性に訴えかけ触発させる広告デザインを追求していくべきだと思います。

的確なメディア展開により 最良のソリューションへ導きます。

屋外広告・放送広告・交通広告・デジタルサイネージ事業



長田広告株式会社 東京支社 交通事業部

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町7-2 古賀オールビル6F Tel.03-5643-9330 Fax.03-5643-9331

# 地域の方々に親しまれ、愛され続ける電柱広告の魅力が満載 写真集「電柱広告のある風景」の発行

全国電柱広告連合会・関東電柱広告連合会 事務局長 原田 明

## 「電柱広告のある風景」は日本のごく普通の風景

全国電柱広告連合会は、昨年の2月で設立50年目を迎えた。その記念として北海道から九州までの9地域から、電柱広告が掲出されている166箇所の「電柱広告のある風景」写真を選定し記念冊子を発行した。日本の街並みに電柱広告が見られる風景は、日本の普通の風景であり日本のどの街にでもある普通の風景である。その風景の発祥をたどれば、明治23年（1890年）5月に警視庁から電柱を広告媒体に使用する許可を得て電柱広告は誕生した。今から125年前のことで、電柱広告の形態も社会の影響を受けながら変化してきた。当初は「三角形三面ガラス」の構造で行灯型の電柱広告は暗い東京の街路を安全に通行できることで大変喜ばれた。さらに電柱に直接ペンキでお店の名前を書いた「電柱塗広告」、その後木製の広告板、亜鉛鉄板の加工板など、このシンプルな構造と手軽な取扱い、何と言っても安価な広告料金が電柱広告の魅力となり、地域の医院、商店、事務所、工場など中小商工企業の方々を中心に利用されてきた。

全国どここの街に行っても“電柱広告のある風景”は見られ、その地域の風土や文化を反映しそれぞれ独自の景観を作り、地域に根差した広告として永い間多くの方々に利用され続けている。昔も今も変わらぬ風景である。

## 電柱広告を「スケール感のある媒体ブランド」と位置付け

この記念冊子は二つの目的で発行した。電柱広告はここ数十年、契約数が減少している。そこで電柱広告が全国各地域の津々浦々に掲出されている現状を「スケール感のある媒体ブランド」としてとらえ、全国の様々な電柱広告掲出状況を紹介する「電柱広告の魅力を伝える販売支援ツール」として活用しながら販売に繋げていくことを期待する冊子である。

もう一つは、景観整備などによる無電柱化計画が進む中、一部の都市部や観光地などの地域では電柱が少なくなり、電柱広告はそれらの街並み風景から無くなってきている。その現状を把握するとともに、知名度のある地域の「電柱広告のある風景」を記録に残すことにある。

しかし、電柱広告は地域の人々の生活に溶け込み、地域の商業活動に貢献できる役割は今も125年前も変わっていない。全国各地域で掲出されているこれだけの電柱広告掲出写真数が紹介された冊子は今までなく、今回改めて電柱広告が多くのお客さまに親しまれ利用いただいていると確認した。



表紙





## 東京の“ど真ん中”に情報発信

### 東京地下鉄広告会

**【事務局】**  
 〒105-0003  
 東京都港区西新橋1-6-21  
 NBF虎ノ門ビル4階  
 (株)メトロアドエージェンシー  
 媒体本部 媒体管理局 管理部内  
 TEL 03-5501-7835  
 FAX 03-3593-6150



歌舞伎座向い路地にある電柱広告（中央区銀座5丁目）

とつである大安寺の電柱広告は正門前に掲出した写真や住吉大社前、城崎温泉などにある電柱広告を掲載した。中国地域は、広島市内を走っている被爆電車「ヒロシマ復興のシンボル」を背景に掲出されている電柱広告や萩博物館の案内広告と岡山城周辺、瀬戸大橋を背景にした電柱広告を掲載した。四国地域では、香川県の四国八十八カ所霊場の最終札所（第88番札所）、大窪寺を背景に掲出されている電柱広告や龍馬の生まれたまち記念館の案内広告などの電柱広告を掲載した。九州地域は、福岡県柳川市の柳川城址のお堀の川下りを背景に掲出されている電柱広告や長崎浦上天主堂、鹿児島島の桜島などを背景にした写真や博多祇園山笠の風景と一体となった電柱広告の写真を掲載した。

一方、広告面に表現されている内容やデザインについても地域景観と一体となった電柱広告も紹介している。景観重点地区へは周辺景観と調和する色彩でデザインされた「景観調和型」や通学路に「飛び出し注意」の表示、災害時の避難場所案内表示、海拔表示など地域と共存する電柱広告は地域に役立つ公共情報の提供を行っている。



お堀川下りを背景にした電柱広告（福岡県柳川市）

### 電柱広告の魅力が満載の写真集

掲載している9地域の代表する電柱広告を紹介すると、北海道地域では、札幌市内のさっぽろテレビ塔を背景にした電柱広告や歴史的建造物がある小樽市内の周辺と調和したデザインの電柱広告を掲載した。東北地域は、雪で白く化粧した岩手県のシンボルである岩手山を背景に掲出されている電柱広告や弘前市内には町の歴史を解説した電柱広告や山形県の山寺登山口を表示した電柱広告を掲載した。関東地域は、歌舞伎座の向い路地にまだ残っている電柱広告や東京スカイツリー、東京タワーを背景にした電柱広告、浅草や横浜中華街、小田原城や川越喜多院、富岡製糸工場などの観光名所を背景にした電柱広告を掲載した。北陸地域は、福井県にある永平寺入口のお土産店が建ち並ぶ街並みの電柱広告や東尋坊付近、立山連峰を背景にした電柱広告の写真を掲載した。中部地域は、伊勢神宮に向かう参宮街道沿いに、お伊勢参りお土産として古くから親しまれている赤福餅の電柱広告や岡崎城、名古屋ドーム、善光寺周辺に掲出した電柱広告を掲載した。関西地域は、奈良市の南都七大寺のひ

### これからの時代にえられる電柱広告を目指して

地域に貢献する広告として、安全で高品質が前提であるが、今後も災害時、地域活性化、さらには訪日外国の方々への表示など様々な社会ニーズに積極的に対応していく。また、IoTなどの最新技術にも視野を広め、電柱広告の新しい付加価値を創造した魅力ある電柱広告の開発に取り組んでいく。

Energy of Communication

# 広告もeCO時代へ。

あらゆる面から広告という情報力をプロデュースし、お客さまのニーズに合った広告戦略をご提案してまいります。

**KYORITZ**  
ADVERTISING AGENCY

協立広告株式会社

〒160-0007 東京都新宿区荒木町13-8 協立ビル Tel:03-3355-1911 Fax:03-3355-4170 URL:<http://www.kyoritz-ad.co.jp>

## 日本のサインと空間デザイン

浅草寺境内に“巨大鏡餅”が出現～ライトアップも～

日本のお正月には欠かせない鏡餅。一説には五穀を守る農耕の神様といわれる「年神様」のお供えといわれています。

12月30日から今年の1月7日にかけて、JAグループのプロモーションとして巨大鏡餅が浅草寺境内に出現。しかも夕方にはライトアップされて光り輝き、訪れた外国人観光客も含めた人気の撮影スポットとなり、Twitter 中心に写真が拡散しました。



出典 月刊 Signs & Displays 2016 年 2 月号 (マスコミ文化協会発行) より

### 事務局だより

#### ◆会議・行事等報告

##### 編集小委員会

11月27日(金) 13時30分～14時30分 春光社会議室

4月14日(木) 13時30分～14時30分 春光社会議室

##### ホームページ検討小委員会 (仮称)

4月20日(水) 13時～14時 NKB 会議室

##### 広告物振興委員会

2月18日(木) 14時30分～15時30分  
丸の内二丁目ビル会議室

##### 広報委員会

2月24日(水) 13時30分～14時30分  
丸の内二丁目ビル会議室

##### 車体利用広告デザイン審査委員会

3月4日(金) 12時～14時 丸の内二丁目ビル会議室

##### 総務委員会

3月11日(金) 13時30分～14時30分 協立広告会議室

##### 第3回理事会

3月23日(水) 14時～15時 丸の内二丁目ビル会議室

#### ◆今後の予定

##### 監事会

5月11日(水) 12時～13時30分 丸の内二丁目ビル会議室

##### 総務委員会

5月12日(木) 13時30分～14時30分 協立広告会議室

##### 平成28年度第1回理事会

5月17日(火) 14時～15時 丸の内二丁目ビル会議室

##### ホームページ検討小委員会

5月18日(水) 13時～14時 NKB 会議室

##### 第88回定期総会

6月15日(水) 15時～16時 総会 16時～17時 懇親会  
LEVEL XXI 東京會館

#### お知らせ

##### 前副会長の廣邊裕二氏がお逝去

廣邊裕二氏(東京ネオン株式会社相談役)が平成27年12月20日に死去。葬儀には関係者が多数参列し故人のご冥福を祈りました。

当協会では昭和54年から理事、平成8年から25年まで副会長、平成25年から相談役を歴任。ネオン業界を初め当協会の車体利用広告デザイン等審査委員会委員長を長らく務められるなど屋外広告業界全体の向上に貢献されました。平成15年勲四等瑞宝章受章。

<http://www.ad-nikko.co.jp>

## 伝えることが仕事です。

総合広告代理店  
**株式会社日広通信社**

〒102-0083 東京都千代田区麹町4-3-3 新麹町ビル2階 TEL.03-3263-3521(代) FAX.03-3263-3509



サイン・ディスプレイ/POP制作

電柱・交通広告/マスメディア

デザイン・印刷物・販促プランの提案

展示会トータルプロデュース

出展ブース企画・運営